

MDT 実施ガイドライン作成 (パート3)

MDT 通信 31 号、38 号でもお伝えしてきましたが、今年度の一番大きなプロジェクト活動として MDT 実施ガイドライン作りを進めています。9 月 30 日には第 3 回目のワーキンググループを開催しました。ワーキンググループは 2 ヶ月に 1 度の頻度で開催してきており、第 1 回目は MDT 実施ガイドラインの目的を確認し、どのようなものにするかなどについて意見交換しました。2 回目は保護のプロセスのうち救助・救出(Raid/ Rescue)に関して、各機関の役割を明らかにし、どのような内容をガイドラインに盛り込むかについて話し合いました。そして今回 3 回目は回

復(Recovery)のプロセスに焦点をあてての話し合いが行われました。

実はワーキンググループのメンバーには労働省の方は入っていませんでしたが、強制労働の問題の大きさと複雑さを考

え、今回は労働省の方に参加して頂きました。人身取引対策の中での労働分野の被害者保護の歴史は比較的新しく、今まで労働省との連携や調整はあまりとれておらず、独自に取り組んできたようでした。しかし近年タイでの人身取引の被害者は性的搾取より強制労働による人の方が多く、労働分野との協働は喫緊の課題となつてきています。

労働省の人身取引対策に関わる部署は、海外に出稼ぎに行くタイ人の支援を行う労働雇用局とタイ国内の事業所で働く労働者(外国人を含む)の保護に当たる労働保護福祉局の二局あります。説明を聞いていると、二つの局の間の連携はほとんどなく別々に行動しているようでした。労働省自身、人身取引被害者への取り組みの経験が浅く、今後の対応を模索中のように見えました。以前労働省にヒアリングに行った時(MDT 通信 26 号)、労働省の中に「人身取引対策ユニット」のようなものをつくると言っていました。早期実現されることを願っています。



議長を務めるヤニー社会開発福祉局副局长



労働雇用局チャルボン氏

今回のワーキンググループの議長はヤニー副局长が務められました。プロジェクトを開始する前からガイドラインの必要性を力説されていただけあり、的確かつ具体的なコメントや質問をされていました。彼女は 10 月 1 日付けで Inspector に昇進されます。



労働保護福祉局ムクター氏

Project Director としての最後の仕事となりました。